

令和 3(2021)年度事業報告

【基本方針】

団体発足の原点に則り、平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所 (1F) の事故収束 のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。即ち、当法人の基本的立場「原発事故の収束作 業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練 や 1F の現況 (廃炉事業の進展等) を把握する活動(Watcher)を継続していく。

「福島復興支援事業」を、当法人の重要事業として位置づけて取り組んでいく。また、長期的な事故収束 作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等
 - (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
 - (2) 被災自治体の双葉郡川内村との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき村民の要請に応じた個人住宅 (室内および敷地内) の空間線量測定を提案した。
 - (3) 令和 3 (2021) 年 9 月 12 日に「ふくしま再生の会」と協働で、大熊町住民の帰還困難区域内の自宅周 辺などを 2 台の自動車によるモニタリングを実施。今後は「中間貯蔵地」周辺のモニタリングは定期的に行うこと にした。
2. 福島復興支援事業
 - (1) 東日本大震災・原発事故発生翌年の 平成 24 (2012) 年 4 月に県内自治体に先駆けて帰村宣言した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業を支援するボ ランティアの募集を行っている。これを行動隊の復興支援事業として、ワイン樹育成のための各種作業に 当たった。製造工場が完成して令和 2 (2020) 年秋収穫されたぶどうでワイン製造が軌道にのり、令和 4 (2022) 春から出 荷が始ったことから、販売面も含めてより本格的にこのワイン事業支援に取り組んだ。コロナ下、移動/集合が困難な状況が続いていたが、年度中に 3 回、延べ 15 人の作業支援者を送って支援活動を実施した。
 - (2) 大熊町、富岡町の帰宅困難区域内の住宅保全等、行政の手が及ばない作業に、住民の要請に基づき継続して取り組んだ。

3. 研修事業

- ・院内集会：国会議員会館の会議室で月に一度開催してきた「院内集会」を、新型コロナウイルス蔓延防止のため）オンラインで開催した。前年度から開始した「福島復興策、廃炉事業の進展に関わる各党の方針・判断を聞く」集会は、2021年4月に公明党若松謙維参議院議員、5月は服部良一社会民主党幹事長の参加を得て開催した。6月には「ふくしま再生の会に学ぶ」を開催し、同会の田尾陽一理事長に講演いただいた。12月からは「復興支援事業」とも重なるが「大震災/原発災害収束事業と被災者/被災地の生活/コミュニティの回復」をめざして討論集会を開催した。
- ・ウォッチャー：経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに1Fの現況/廃炉作業の展望等につき毎月報告を行ってきた（「ウォッチャー報告」）。また、団体ホームページにこの報告を掲載して1Fの最新状態を内外に公表してきた。
- ・会報発行 団体会報（『SVCF 通信』）を毎月発行し、団体活動の広報、会員との情報交換に努めた。